別冊2

佐賀中部広域連合
介護保険運営協議会

令和７年度地域支援事業について

Ⅰ　令和７年度地域支援事業、地域包括支援センターの運営状況の集約

Ⅱ　令和７年度構成市町における地域支援事業の実施状況

Ⅲ　令和７年度構成市町主催による地域ケア推進会議の実施報告

令和８年９月

目　　次

Ⅰ　令和７年度地域支援事業、地域包括支援センターの運営状況の集約・・・・1

Ⅱ　令和７年度構成市町における地域支援事業の実施状況

令和７年度における介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業等)、任意事業の実施状況、包括的支援事業（社会保障充実分）

・佐賀市　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
・多久市　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
・小城市　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
・神埼市　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
・吉野ヶ里町　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

Ⅲ　令和７年度構成市町主催による地域ケア推進会議の実施報告・・・・・　３７

Ⅰ　令和７年度 地域支援事業、地域包括支援センターの運営状況の集約

１　介護予防・日常生活支援総合事業　一般介護予防事業

①　介護予防普及啓発事業及び地域介護予防活動支援事業

介護予防に関する基本的な知識を啓発するための講演会・相談会・研修会等や、介護予防の普及啓発に資する運動教室などの各種介護予防教室の開催、住民主体の通いの場等の活動支援を実施した。

事業	実績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
相談会や研修会等	回数（回）	205	160	34	0	11	0
	延べ参加者（人）	2,533	2,306	110	0	117	0
介護予防教室等	回数（回）	2,494	476	331	355	917	415
	延べ参加者（人）	25,090	7,168	4,546	3,218	7,731	2,427
通いの場等の支援等	回数（回）	11,411	4,023	2,462	3,237	1,440	249
	延べ参加者（人）	148,182	65,079	45,481	26,595	6,898	4,129

○ サポーティア事業【広域連合が実施】

ア　登録者数　1,731 名　　イ　受入協力施設　88 施設

②　地域リハビリテーション活動支援事業【広域連合が実施】

(1) 住民主体の通いの場等への専門職員の派遣

リハビリテーションに関する専門的見地を有する介護予防推進員を、住民主体の通いの場等に派遣し、運動方法の具体的な指導や介護予防講話等を実施した。

ア　自主グループ等への派遣　　３４２団体

イ　介護予防講話の実施　　３８団体

(2) リハビリテーション専門職派遣事業（ケアマネジメント支援）

ケアマネジャーの自立支援に資するマネジメント支援を目的にリハビリ３団体の協力のもと、リハビリテーション専門職の派遣を行う事業を実施した。

ア　理学療法士　０件　　イ　作業療法士　０件　　ウ　言語聴覚士　１件

２　包括的支援事業（社会保障充実分以外）【地域包括支援センター】

①　介護予防ケアマネジメント業務

要支援者等に対して、高齢者の自立支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、介護予防・日常生活支援総合事業等における適切なサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう介護予防ケアマネジメント業務を行った。

(1) 令和７年度の請求件数　直接　１５，４４１件

(2)　　〃　　委託　　３，６１７件　　合計　１９，０５８件

②　総合相談支援・権利擁護業務

地域包括支援センターにおいて地域における総合相談窓口として、高齢者に関する様々な相談を受け、適切なサービス機関や制度の利用に繋げる等の支援のほか、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行った。

受けた相談件数は全 28,314 件であり、相談内容は以下のとおり。（重複有）

（単位：件）

相談内容	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
①介護保険、保健福祉サービス等に関すること	23,273	15,214	2,350	2,533	1,770	1,406
②　認知症に関すること	3,512	1,758	466	827	109	352
③権利擁護（成年後見制度）に関すること	555	291	7	82	137	38
④高齢者虐待に関すること	487	341	12	40	59	35
⇒④のうち、虐待と判定された事例数	10	4	2	2	2	0
⑤介護者の離職防止に関すること	5	3	0	1	1	0
⑥その他	5,351	4,415	11	339	429	157

③　包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の関係機関と連携・協力の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援などを実施した。

また、個別ケースの事例検討を通じた個別課題の解決、ネットワークの構築及び地域課題の発見を目的とする地域ケア会議（おたっしゃ本舗地域ケア会議）を開催し、要支援者等の自立支援等に向けた個別課題の解決や介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント実践力の向上に向けた支援を行った。

(1) 地域ケア会議の開催状況　開催回数２１９回

実　績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
開催回数（回）	219	140	11	30	30	8
取扱事例数（件）	192	124	9	22	30	7

３　包括的支援事業（社会保障充実分）

①　在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供することを目的として、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進した。

②　生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーターの配置

生活支援等サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るために、平成２８年度から各構成市町に１名ずつ、平成２９年度から全ての地域包括支援センターに１名ずつ生活支援コーディネーターを配置し取組みを推進した。令和６年度から佐賀市では第２層の生活支援コーディネーターについては委託を開始した。

(2) 協議体の設置

生活支援等サービスの体制整備に向けて、生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場として、各構成市町において協議体を設置し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制を整備した。

③　認知症総合支援事業

(1) 認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を構成市町において設置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制づくりに努めた。

(2) 認知症地域支援・ケア向上事業

医療・介護等の連携強化等による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を平成２８年度から各構成市町に１名ずつ、平成２９年度から全ての地域包括支援センターに配置し、取組みを推進した。

(3) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域の認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐオレンジコーディネーターを令和３年度から全ての構成市町に配置した。また、本連合から委託を受けた民間法人が運営する地域包括支援センターにおいても１６ヵ所にオレンジコーディネーターを配置した。

4　任意事業

①　家族介護支援事業

(1) 家族介護教室

家族を介護する者が、介護の知識・技術の習得、外部サービスの適切な利用方法を習得するための教室等を実施した。

実績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
開催回数（回）	10	3	3	0	2	2
参加人数（人）	259	97	59	0	39	64

(2) 介護者交流会の開催

介護が必要な高齢者とその介護者、地域の方々が気軽に集える場として交流会等を開催した。

実績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
開催回数（回）	39	0	36	0	0	3
参加人数（人）	566	0	548	0	0	18

②　成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な認知症高齢者等で、親族などによる後見など開始の審判の申し立てを行うことができない方の市町村申立てにおいて、低所得の高齢者に対して市町村申立てに要する費用や後見人の報酬の助成等を行った。

区分	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
申立て件数（件）	24	16	4	0	3	1
後見人の報酬の助成件数（件）	65	55	2	1	7	0

③　地域自立生活支援事業

栄養改善が必要な高齢者に対する配食の支援を活用し、高齢者の安否確認等その状況を定期的に把握する事業等を実施した。

実績	連合全体	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
実利用者数（人）	296	54	85	28	50	79
延べ利用回数（回）	43,557	5,084	17,336	5,611	6,009	9,517

令和７年度　主要事業の実施状況の概要　【　佐賀市　】

１．新規事業について

① 就労的活動支援コーディネーターとして

デジタル技術で高齢者の就労や地域活動を活性化し、高齢者の生きがいと健康維持を図るため、民間企業と連携し、シニア世代と仕事やボランティア等をつなぐ佐賀市シニア活動マッチングサイト「いくよう」の運用を開始した。

② 住民参画・官民連携推進事業として

①の「いくよう」の運用開始にあたり、説明会の開催や、Ｗｅｂシステムの操作が難しい高齢者のサポート窓口を公益社団法人佐賀市シルバー人材センターに設置した。

２．継続事業（主な事業）について

① 介護予防推進事業として

(1) 高齢者に健康や介護予防に関する正しい知識を身につけてもらえるよう、保健師等による健康講話や、健康運動指導士等による介護予防教室を実施した。(センター版元気アップ教室、地域版元気アップ教室など)

(2) 介護予防支援者養成講座の開催や通いの場支援事業の実施により、地域において自主グループの活動が円滑に継続できるよう支援を行った。

② データ活用による介護予防推進事業として

高齢者の医療・介護・健診データ等を活用し、生活習慣病やフレイル等の重症化リスクの高い高齢者を抽出し、状態に応じて保健師等専門職が個別訪問等を行い、運動・栄養などの保健指導や通いの場への参加支援等を行った。

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ)

(2) 通いの場等への関与（ポピュレーションアプローチ)

(3) 令和６年度の高齢者実態調査の結果から、フレイルリスクが高いと思われる方に、「栄養や口の健康」、「運動」、「社会参加」等のアドバイスを記載したお知らせを通知した。

③ 認知症施策推進事業として

(1) 認知症を早期発見し、進行予防を図るため、「ものわすれ相談室」を開催した。

(2) 正しい知識の普及を図るため、地域の企業や学校、各種団体を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催した。また、知識や対応方法をより深く普及するため、認知症サポーター養成講座修了者に対し「認知症サポーター・ステップアップ講座」を開催した。

(3) 専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」を配置し、地域包括支援センターで対応困難な認知症の人やその家族等に対し、初期の支援を包括的・集中的に実施した。

(4) 行方不明になった認知症の方等の発見・保護を円滑に行えるよう、認知症の方等の情報を市に事前登録いただいたＱＲコード付シールを配布した。

３．課題について

１人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、将来への不安を持つ高齢者も多く見られる。高齢者が地域で安心して、生活を続けることができるために、認知症対策や孤立孤独対策、社会参加の場づくりなどが求められている。

地域支援事業実施状況（佐賀市）

地　域　支　援　事　業　費

1　介護予防・日常生活支援総合事業（令和７年度）

（１）介護予防・生活支援サービス事業

（ア）訪問型サービス事業

事業名	対象者	実施内容		利用人数	利用回数
訪問型サービスB	要支援者・事業対象者	掃除、洗濯、調理、薬の受け取りなど日常生活の困りごとに対する生活支援サービスを提供する団体に対して助成を行う。		41 人	877 回
				33 人	71 回
訪問型サービスD	要支援者・事業対象者	通所型サービスや一般介護予防事業における送迎を実施する団体に対して助成を行う。		89 人	3,772 回
				85 人	2,134 回
				111 人	1,950 回
				21 人	947 回

（イ）通所型サービス事業

事業名	対象者	実施内容		利用人数	利用回数
通所型サービスB	要支援者・事業対象者	運動やレクリエーションなどの介護予防に資する活動で、週1回以上の通所をする団体に対して助成を行う。		50 人	47 回
				45 人	114 回
通所型サービスC	要支援者・事業対象者	運動、栄養、口腔等の「心身機能」、「活動」や「参加」といった生活機能が低下し始めている高齢者に対し、専門職による短期間の集中的なプログラムにより、状態を改善・向上するようにする。		1 人	10 回

（２）一般介護予防事業（令和７年度）

（ア）介護予防把握事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
高齢者実態調査事業	７０歳以上	民生委員へ調査を委託し、70歳以上の在宅高齢者を対象にフレイルチェックを実施することにより、高齢者一人ひとりの健康課題を把握し、民生委員による見守り活動や、介護予防事業へとつなげる。 令和７年度は調査未実施年度であったため、令和８・９年度調査に向け検討部会で検証等を行っ	実態調査検討部会	３回	委員６名	
データ活用による介護予防推進事業	７５歳以上	医療・介護レセプトや健診及びフレイルデータを活用することにより、フレイル状態にある高齢者を早期に把握し、介護予防事業等へとつなげる仕組みを構築した。	75歳以上の高齢者数	4月時点	35,893 人	35,893 人

（イ）介護予防普及啓発事業

①　介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成・配布

事業名	対象者	実施内容	開催回数		参加者数(実)	参加者数(延)
生活情報誌記事など掲載事業	佐賀市民	市が実施している介護予防事業の普及啓発を生活情報誌、パンフレットなどの様々な媒体を用いて周知する。	ぷらざ11月号、4月号	2回		
データ活用による介護予防推進事業	７５歳以上	医療・介護レセプトや健診及び高齢者実態調査のデータを活用して把握したフレイル状態等にある高齢者に対して、健診受診、医療機関への受診勧奨、介護予防教室等の勧奨通知を行った。	・治療中断者への勧奨	1 回	72 人	72 人
			・シニアのための元気度測定会案内	1 回	3,150 人	3,150 人
			・お元気度チェック送付	1 回	1,262 人	1,262 人

②　介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会や相談会等の開催

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
高齢者健康教育事業	６５歳以上の高齢者	サロンや老人クラブ等、一般市民を対象に介護予防の健康講話を行う。	・開催回数（講話）	155回		2,052 人
ものわすれ相談室	佐賀市に住所を有する高齢者、及びその家族等で相談を希望する者	・認知症や物忘れに関する一次的な相談窓口として、高齢者等からの相談を受け、認知症の早期発見・進行の予防を図るとともに、適切な医療や福祉サービス等に結びつける。予約制の相談室を月2回設定する。	・開催回数（相談）	4回	4人	4人
介護予防講演会	佐賀市民等	住み慣れた地域で元気に暮らしていくための基本的な介護予防の知識を、市民に普及・啓発することを目的として、介護予防講演会にてダンベル体操体験会等を開催する。	・開催回数 介護予防講演会	1 回	250 人	250 人

③　介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催

③-d　その他のプログラム

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
脳いきいき健康塾	６５歳以上の高齢者（要介護認定者を除く）	簡単な計算や音読を習慣化することと交流を図ることにより、加齢に伴う脳機能の衰えを防ぎ、日常行動の回復を目指す。	・開催回数			

地域支援事業実施状況（佐賀市）

③-e 複合プログラム

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
センター版元気アップ教室	６５歳以上の高齢者（要介護認定者を除く）	運動器機能向上に加え、栄養・口腔の対象者への個別・全体指導を実施 事業所に委託して実施→指名競争入札による	・開催回数			
			センター版元気アップ教室	384 回	271 人	3,550 人
地域版元気アップ教室	６５歳以上の高齢者	運動機能向上に加え、栄養・口腔の対象者への個別・全体指導を地域の団地等で実施する。また、4か月の教室終了後は自主活動として運動を継続してもらうことを前提としている。	・開催回数			
			地域版元気アップ教室	80 回	72 人	964 人
			地域版 ダンベル体験会	2 回	29 人	29 人

（ウ）地域介護予防活動支援事業

②介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防に資する通いの場支援事業（介護予防教室事業）	にこにこ運動教室、（地域版）元気アップ教室、転ばん教室終了後、自主化したグループ	にこにこ運動教室、（地域版）元気アップ教室、転ばん教室、地域版元気アップ教室（平成29年度以降実施の教室）終了後、自主化したグループをフォローするため、指導を行う。	・開催回数			
			介護予防に資する通いの場への支援	277 回		2,995 人
趣味の作品展	６０歳以上の高齢者	高齢者の趣味による作品を募集し、展示することによって、高齢者の創作意欲の向上と文化活動への参加を促し、高齢者の生きがいづくりと認知症予防など健康の増進を図る。	・開催件数	1 回		365 人
			出展数140点			
高齢者スポーツ大会	６０歳以上の高齢者	スポーツ大会を通じて、高齢者の健康増進及び社会活動への参加意欲の向上を図る。	・開催回数	1 回		4,537 人
			会場数29会場			
老人センター各種講座事業	申し込みをされた市内在住の６０歳以上の方	一般教養、郷土史、健康づくり、園芸等の講座	・開催回数			
			会場数4会場	126回	201 人	4,415 人
高齢者ふれあいサロン事業	おおむね６５歳以上の一人暮らしや虚弱な高齢者等（対象者）と地域のボランティア等の協力者で構成され、活動しているサロン	地域のボランティア団体等が、家に閉じこもりがちな独り暮らしや、虚弱な高齢者等に対し、地域の公民館や集会所等において各種サービスを提供する	・開催回数			
			サロン数	204 団体		52,645 人
			延べ回数	3,612 回		
介護予防支援者養成事業	にこにこ運動教室・（地域版）元気アップ教室自主グループのお世話人	にこにこ運動教室、（地域版）元気アップ教室の支援者の養成・育成および支援者同士の交流機会を提供し、支援者が活動を継続できるよう技術的・精神的フォローを行う。	・開催回数			
			介護予防支援者養成事業	6 回	122 人	122 人

（オ） 地域リハビリテーション活動支援事業

①地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
データ活用による介護予防推進事業	65歳以上	退院時指導等や地域ケア会議での助言を基に再入院や要介護度の重度化を防止し、在宅での自立した生活を継続できるようにするため、訪問による栄養面からの状況把握及び指導を行った。	・訪問回数	6 回	2 人	6人

2 任意事業（令和７年度）

（２） 家族介護支援事業

① 家族介護教室事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
家族介護教室	高齢者を介護している家族や援助者	認知症高齢者を介護している家族に対し、認知症の人に対する具体的な接し方等を学ぶ機会として、家族介護教室を開催することにより、家族介護の支援を図る。	開催回数	3 回	97人	97人

② 認知症高齢者見守り事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		登録者数(実)	登録者数(延)
佐賀市あんしん見守り事前登録事業	佐賀市に住所があり、認知症等が原因で、行方不明になる恐れがある高齢者等	認知症等により行方不明になる恐れのある人の情報（名前、特徴、写真等）を登録しＱＲコード付きシールを配布する。また、警察と事前に情報共有・連携を図ることで行方不明等になった際、迅速かつ適切な対応を行うもの。			91 人	248 人

地域支援事業実施状況（佐賀市）

（３）その他の事業

① 成年後見制度利用支援事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		
佐賀市成年後見制度における市長による審判請求手続等に関する事務	本人、親族の申立てが困難なもの	老人福祉法第３２条に基づく成年後見制度の市長申立てを行う。	・申立件数	16 件	
佐賀市成年後見制度における成年後見人等の報酬助成事業	生活保護受給若しくは助成を受けなければ生活保護受給の対象となるもの	成年後見制度を利用する被後見人等が後見人等に対し報酬を負担できない場合にその全部又は一部を助成する。	・助成件数	55 件	

② 認知症サポーター等養成講座

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			延べ人数
認知症サポーター養成講座	市民・企業・学校・市職員	地域の生活関連企業・各種団体に対し、認知症に関する正しい知識や理解を促すため、キャラバンメイトによる認知症サポーターを養成する講座を開催する。 また、認知症に対する深い理解やより実践的な知識について学ぶため、ロールプレイや施設実習、グループワークなどを取り入れたステップアップ講座を開催する。	認知症サポーター養成講座	49 回		1,838 人
			ステップアップ講座	8 回		52 人

③ 重度のALS入院時コミュニケーション支援事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		利用者数(実)	利用者数(延)
入院時コミュニケーション支援事業	要介護認定を受けており、入院中の看護に特別なコミュニケーション技術が必要な重度のＡＬＳ患者	重度ＡＬＳ患者が、入院時において医療従事者との意思疎通が円滑に行えるよう、コミュニケーション支援員を派遣する。	・利用件数	0 回	0 人	0 人

④ 地域自立生活支援事業

④-a 配食サービス等活用ネットワーク事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		利用者数(実)	利用者数(延)
安否確認事業	おおむね６５歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者等であって、安否確認が必要な者	安否確認が必要な高齢者等に対して、定期的に居宅に訪問し、当該利用者の安否を確認し、異常があった場合は関係機関等への連絡等を行う。	・安否確認数	5,084 件	54 人	393 人

地域支援事業実施状況（佐賀市）

3　包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業（令和７年度）

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

実施内容
・市内の介護保険施設や高齢者福祉施設、医療機関などの情報を市のホームページに掲載し、高齢者及びその家族が施設情報を得ることができるようにする。データは随時更新。 ・市内の医療機関等地域資源の把握（有床診療所・病院リスト、訪問診療・往診実施医療機関リスト等更新）

（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

実施内容	会議開催件数
・市医師会との連絡会を実施し情報交換や近状報告を実施。 ・多職種研修会においてアンケートを実施、連携の状態を把握した。	6

（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

実施内容
・入退院や介護への切れ目のない連携を目指し、保険証とケアマネージャー名刺入れホルダー配布。 ・「佐賀市医療・介護連携グループ」登録施設一覧の管理。 ・相互理解のためのリーフレット配布

（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

実施内容
・カナミック情報共有システム利用登録について、関係者間の情報共有を図った。

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

実施内容	相談窓口数	相談員数
・在宅医療・介護連携支援センターで相談支援（市民向け・医療介護関係者向け）を実施。 相談件数：38件	1	2

（カ）医療・介護関係者の研修

実施内容	多職種研修	その他研修
・佐賀市医療・介護連携グループ登録施設を対象に全体研修を実施（2回） ・南部ネットワーク：かわそえネットワークとの協賛で佐賀市医療・介護連携南部ネットワーク研修会をハイブリッド形式で実施（3回）	5 回	0 回

（キ）地域住民への普及啓発

実施内容
・在宅介護者の豆知識動画配信、佐賀市あんしんノート（エンディングノート）配布。 ・聞こえのリーフレット配布 ・医療連携リーフレット配布

地域支援事業実施状況（佐賀市）

（２）生活支援体制整備事業（令和７年度）

（ア）a協議体の設置（第１層）

実施内容

第1層協議体の運営

（イ）ｂ協議体の設置（第２層）

実施内容

第2層協議体に関する経費

（ウ）a生活支援コーディネーター（第１層）

実施内容

第1層生活支援コーディネーターの配置

（エ）ｂ生活支援コーディネーター（第２層）

実施内容

第2層生活支援コーディネーターの配置

（オ）その他

実施内容

一般市民を対象に生活・介護支援サポーター養成講座を実施し、ボランティアを養成する。

住民参画・官民連携推進事業

・デジタル技術で高齢者の就労や地域活動を活性化し、高齢者の生きがいと健康維持を図る取組を民間企業等と連携して企画し、住民説明会等を行う。

（実績）　利用者数(窓口・電話など)　　95件　説明会開催数　　35回（参加者：約200人）

イベントなどへの参加　17回

就労的活動支援コーディネーター

・就労的活動支援コーディネーターに関する経費

（実績）〇佐賀市シニアマッチングサイト(実績)　組織登録数(３月末日現在)　６５団体

会員登録数(３月末日現在)　５６９名　活動登録数(３月末日現在)　１２７件

（３）認知症総合支援事業（令和７年度）

①認知症初期集中支援推進事業

実施内容

認知症初期集中支援チーム配置

・認知症初期集中支援員１名を配置。

・認知症初期集中支援員を中心に、専門知識を有するチーム（専門医・作業療法士・管理栄養士）を構成し、初期支援を集中的に行う。

（実績）・実支援者数　16人・チーム員会議開催回数　10回（実支援者数４人）

・チーム員　訪問回数　１回（実支援者数１人）・認知症初期集中支援員　訪問回数　50回（実支援者数４人）

②認知症地域支援・ケア向上事業

実施内容

認知症地域支援推進員を配置（オレンジコーディネーターと兼務）

・認知症の方、家族への相談支援の実施（訪問、来所相談、医療・介護・地域との連携など）

・地域での認知症の理解、知識の普及、認知症予防に関する講話（サポーター養成講座、サロン等での講話など）

・認知症本人発信支援を配置（認知症地域支援推進員と兼務）

（４）地域ケア会議推進事業（令和７年度）

実施内容	地域ケア推進会議の開催数
地域ケア会議　７月２４日開催：出席者１０名	１回

令和７年度　主要事業の実施状況の概要　【　多久市　】

１．新規事業について

なし

２．継続事業（主な事業）について

① 介護予防事業

(1) フレイル予防や閉じこもり予防、認知症予防などの各種介護予防事業に取り組んだ。

(2) いきいき百歳体操実施地区が 52 地区に拡大し、活動の継続支援として、町別の交流会や体操の継続表彰を行った。

② 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 多職種研修を行うことで職種間の連携強化を図るとともに、市民公開講座等の開催で市民への啓発を行った。

(2) 前年度作成の「きずな手帳」を関係機関や民生委員を通して、市民に配布することでＡＣＰの普及啓発に努めた。

在宅医療介護相談窓口の変更（生協クリニック→公立佐賀中央病院）

③ 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーターを配置し、協議体活動をはじめ様々な活動を支援した。

(2) 高齢者の生活に役立つ様々な情報（各種相談窓口、社協有償ボランティア事業、移動、配達等）を掲載した「くらしのお助け連絡帳」を作成配布した。

④ 認知症施策の推進

(1) 認知症初期集中支援チームを設置、本人、家族、医療機関が情報を共有し、包括的な支援を行うことで、自立生活をサポートした。

(2) 認知症サポーターなどの支援者と結びつけ、認知症の方を支える活動を行う「チームオレンジ」の立ち上げを支援、29 地区に拡大した。

３．課題について

多様なニーズ・事業への対応のためには、不足するマンパワーの確保が重要。

地域支援事業実施状況（多久市）

地　域　支　援　事　業　費

1　介護予防・日常生活支援総合事業（令和７年度）

（1）介護予防・生活支援サービス事業

（ア）訪問型サービス事業

事業名	対象者	実施内容		利用人数	利用回数
訪問型サービスB	要支援者・事業対象者	介護保険要支援者認定者を含む高齢者を対象として、住民ボランティア等による住民主体による生活支援		要支援者 延べ 事業対象 延べ	実人数 5 88 回 実人数 5 95 回
訪問型サービスC	要支援者・事業対象者	介護保険要支援認定者を含む高齢者を対象として、短期集中型の運動教室での訪問指導		要支援者 延べ 事業対象 延べ	0 回 0 回 実人数11 22
訪問型サービスD	要支援者・事業対象者	介護保険要支援者を含む高齢者を対象として、住民ボランティア等による移動支援サービス		要支援者 延べ 事業対象 延べ	実人数42 488 回 実人数38 360 回

（イ）通所型サービス事業

事業名	対象者	実施内容		利用人数	利用回数
通所型サービスC	要支援者・事業対象者	運動、栄養、口腔等の心身機能の維持・向上を目指して、週2回　最大26回、1回120分の個人プログラムの実施。個別評価による運動トレーニングの実施と自宅での運動継続のための支援の実施。		要支援者 延べ 事業対象 延べ	実人数0 0 回 実人数11 273名

（2）一般介護予防事業（令和７年度）

（ア）介護予防把握事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
重症化予防事業	介護保険未利用者、重症化予防対象者	介護保険未利用者を訪問し、実態把握する。治療状況など確認し保健指導を行う。	・訪問による把握	38 回	50 人	55 人
			・電話相談等による把握	5 回	5 人	10 人

（イ）介護予防普及啓発事業

① 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成・配布

事業名	対象者	実施内容	開催回数		参加者数(実)	参加者数(延)
生活情報誌・市報への記事掲載（介護予防・介護保険関係）	市民全般	市報による地域包括支援センターだより	市報　毎月2ページ	12 回		
CATVを使った介護予防の啓発	市民全般	CATVやYouTubeによる筋力向上及び口腔ケアについて動画の放映及び住民等への介護予防パンフレット作成	CATV放映		2 本	110回
			YouTube	通年		

② 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会や相談会等の開催

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防・重症化予防相談	高齢者	生活習慣病の重症化予防・フレイル予防のための栄養相談および訪問指導	・相談回数（相談）	12 回	12 人	12 人
			・訪問指導	18 回	28 人	78 人

③ 介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催

③-a 運動器の機能向上プログラム等（複合プログラムを含む）

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防教室（げんきアップさー来る（2回/週）	高齢者	・インストラクターの指導のもと、ストレッチやタオルやボールなどをつかったストレッチ運動の実施、年1回の体力評価の実施	・開催回数	92 回	65 人	1,859 人
転倒予防・筋力低下予防教室（お達者クラブ）	高齢者、チェックリスト該当者	健康運動指導士による集団教室。椅子に座ってできる転倒予防・筋力アップの運動、週1回、1回90分。年１回の評価実施。	・開催回数	53 回	46 人	1,478 人
			評価測定	6 回	34 人	34 人
介護予防教室（いきいき百歳体操）地域版	高齢者、チェックリスト該当者、要支援者	・地区公民館で「いきいき百歳体操」（30分程度のストレッチや筋力向上のための運動）等の実施。	・開催回数	52地区	996 人	23,232 人

地域支援事業実施状況（多久市）

③-c 口腔機能の向上プログラム

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
かみかみ百歳体操教室	地域の介護予防教室参加者（65歳以上）	・地域におけるDVDを使った口腔体操の実施。 ・歯科衛生士による健康教育講座を4回で1講座として行う。 ・教室前後での口腔チェックを実施。	・開催回数	50 回	324 人	495 人
			実施計測	16 回	76 人	135 人
			新規	7地区		

③-d その他のプログラム

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
わっか脳教室	高齢者	・ゲーム機やタブレットを使用した脳トレ体操教室。 ・計算問題や漢字問題等の宿題を出し、自宅での脳トレの継続を支援する。	・開催回数	97 回	11人	359人
声から始まるエイジングケア教室	高齢者、チェックリスト該当者、要支援者	通いの場に講師を派遣し、声から始まるエイジングケア教室を実施。元気声トレーニングを取り入れ、認知症予防やフレイル予防を目的とする。	・開催回数	33回	321人	321人

③-f プログラムに参加する医師の判断

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
プログラムに参加する医師の判断	要支援者・事業対象者	医師による意見書記載料	・開催回数	72 回	延べ	72 回
					実人数	72 回

（ウ）地域介護予防活動支援事業

①介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護サポーター活動支援	介護サポーター受講者	・養成した介護サポーターの連絡会及びサポーターの活動支援	・開催回数	4回	10 人	20 人

②介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
地域住民グループ支援	65歳以上の独居高齢者や高齢者世帯	日常生活の見守り・声かけ支援により安否確認の実施。地域のボランティアネットワークの構築と人材育成を図り、地域の福祉の向上をはかる。	・開催回数			
			該当者数	650人	随時開催	19782人
			連絡員	362人		
高齢者の趣味の作品展	高齢者	活動による作品を発表・展示することで生きがいづくりや介護予防につながる生涯学習への意識を高揚する。	・開催回数	1 回		
			応募作品	27人	51点	
高齢者スポーツ大会	高齢者	スポーツ活動を通じて、運動の継続と健康維持につなげる。（ボッチャ大会・グラウンドゴルフ大会・高齢者スポーツ大会）	・開催回数	3回	352 人	352 人
			ボッチャ大会	1回	94 人	94 人
			グラウンドゴルフ大会	1回	86 人	86 人
			高齢者スポーツ大会	1回	172 人	172 人
地域版介護予防教室（いきいき百歳体操）活動支援及び事業評価	高齢者	・新規地区への導入支援および体操指導4回、教室前、3か月後の体力測定の実施 ・継続実施地区へ年1回の体力測定等の実施 ・R６に実施した運動効果を報告する	評価測定	25 回	484 人	484 人
いきいきふれあいサロン事業	サロン登録者	・サロン活動の支援および代表者への継続支援を実施 ・代表者会議は年2回、町別に開催。情報交換と行政からの連絡等を実施。	・開催回数			
			サロン（上期）	59サロン	1046人	
			サロン（下期）	59サロン	1042人	
			サロン代表者会議	2回	118人	
			サロン訪問支援（社協）	32回	531人	

地域支援事業実施状況（多久市）

（オ）　地域リハビリテーション活動支援事業

①地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
地域リハビリテーション活動支援事業	介護保険申請者・養支援認定者	・地域ケア会議等の事例やケアマネージャーからの事例に専門職を派遣し課題の解決につなげる。	・開催回数	3 回	3 人	3 人

2　任意事業（令和７年度）

（２）　家族介護支援事業

①　家族介護教室事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防講座	市民一般及び高齢者	・要介護者の状態の予防や改善のために、適切な介護知識・技術を習得するための講座の開催。	講座	3 回	59 人	59 人

②　認知症高齢者見守り事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		登録者数(実)	登録者数(延)
認知症高齢者の見守りシール・安心ネットワーク支援事業	認知症の疑いのある65歳以上の高齢者及び初老期認知症と診断された者	・本人の安全確保と家族への支援として「見守りシール」を配布する。 ・小城警察署との連携、情報提供。	登録者数	23人	23 人	23 人
			新規	10人		

③　家族介護継続支援事業

（ア）健康相談・疾病予防等事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
家族介護交流会	要支援・要介護高齢者及びその家族	毎月第4金曜日に介護者カフェと同時開催。 介護している方の交流、リフレッシュの機会とする。 介護に関する学習会（ミニ講座）を実施。	実施回数	12 回	16 人	81 人

（イ）介護者交流会の開催

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護カフェ	40歳以上市民	・介護が必要な高齢者とその介護者、地域の方々が気軽に集える機会を提供し、交流と情報交換を行う。（第1週目：映画鑑賞、第2週目：デイサービス利用者と一緒の活動を実施、第4週目：障害者スポーツ）とする。	教室回数	36 回	16 人	548 人

（３）その他の事業

①　成年後見制度利用支援事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）	
成年後見制度利用支援事業	・制度の利用のための申立て費用等の負担が困難であると市長が認める者。 ・成年後見等への費用報酬支払いを受けることができない成年後見等。 ・成年後見制度の啓発を行う中核機関の事業	・身寄りのない認知症高齢者などについて市町が後見制度の申立などを行う。 ・成年後見制度の利用にあたり、成年後見人等への報酬を負担することが困難な者に対し、報酬の助成を行う。 ・委託する中核機関で成年後見制度に関する啓発を行う。 ・パンフレット配布や市民公開講座の開催により、成年後見制度の利用啓発を行う。	・市長申立件数	4 件
			・報酬助成件数	2 回
			・委託事業者数	1 回

②　認知症サポーター等養成講座

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		延べ人数
認知症サポーター養成講座	地域住民や市内義務教育学校の生徒児童、高校生等	・キャラバンメイトによるサポーター養成マニュアルに準じた講座の実施 ・高校生及び地域住民を対象としたステップアップ講座の実施	・サポーター講座開催回数	19 回	455 人
			・ステップアップ講座開催回数	19 回	247 人

④　地域自立生活支援事業

④-a 配食サービス等活用ネットワーク事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		利用者数(実)	利用者数(延)
配食・見守りサービス事業	65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯であり、調理困難や安否確認が必要な者	・心身の障害等により安否確認を要し、調理が困難な方を対象に、食の確保による栄養改善と弁当手渡しによる見守り（安否確認）を行う。 ・昼食と夕食を月曜日から土曜日までの12回を最大とし、その方のプランに応じた食数とする。	・安否確認数			17,336 人
			実人数	85人		

地域支援事業実施状況（多久市）

3　包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業（令和７年度）

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

実施内容
・在宅医療介護連携推進事業のSW/病院/施設部会で、予測可能な災害（大雨など）における避難所等への支援（相談や物品貸し出しなど）をまとめたデータ更新。 ・各部会での研修会の実施。

（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

実施内容	会議開催件数
・実務者会議において： きずな手帳の利用啓発のための研修 各部会によるそれぞれの課題を解決するための研修の実施 ・在宅医療介護連携について理解をしてもらうための講座「てらこ屋ちくたく塾」を４回シリーズで実施。	13

（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

実施内容
・多久市在宅医療介護連携推進協議会の実務者（各部会代表者等）会議を定例で月１回開催 ・この会議において、医療と介護の連携にかかる事業等の企画を行う

（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

実施内容
・高齢者福祉計画にある多久市の課題と、多久市の医療状況を多久市医師会長を講師に講演を実施。 ・在宅医療介護連携推進事業による多職種研修会、部会活動の実践

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

実施内容	相談窓口数	相談員数
・在宅医療・介護相談窓口機関の設置2か所（多久生協クリニック→公立佐賀中央病院） ・地域の医療・介護関係者や民生委員・児童委員からの「つながりネットワーク」相談を継続し、毎月の民生委員会で活動報告を行う。	2	2

（カ）医療・介護関係者の研修

実施内容	多職種研修	その他研修
・在宅医療・介護医療連携推進事業では各専門職の部会を設置し、部会活動を継続。 ・「ACP」「成年後見」等に関する内容を部会での研修の実施。 ・多職種研修会は、開院する公立佐賀中央病院を同職種で視察し、同職種が抱える課題の共有や解決に向けた研究を行った。	1 回	15 回

（キ）地域住民への普及啓発

実施内容
・「てらこ屋ちくたく塾」による在宅医療介護・介護予防に関する講座の実施 ・CATVでの啓発（在宅看取りの啓発劇）の放映 ・地区の老人クラブやサロンへの「エンディングノート」「きずな手帳」の啓発 ・市民公開講座の開催

地域支援事業実施状況（多久市）

（２）生活支援体制整備事業（令和７年度）

（ア）a協議体の設置（第１層）

実施内容
・第１層協議体会議を年２回、第２層的に各町の協議体活動を年3回実施 ・市の協議体活動「幸せますますささえあい隊」の活動を区長会や民生委員会で報告。 ・「くらしのお助け連絡帳」Ｒ７年版の作製、その後の活用のため通いの場での啓発活動の実施。 ・おでかけサポーターの養成を１回実施し、登録者数４６名。利用者の状況を把握し、必要な方への情報提供は民生委員にも協力を得るようにしている。 ・高齢者の移動をささえるため、「ちょいそこたく」「タクシー利用料金の助成」などの事象の継続および啓発。

（ウ）a生活支援コーディネーター（第１層）

実施内容
・生活支援コーディネーター（以下、コーディネーター）を1名配置。 ・地域の通いの場への参加や代表者との話し合いを継続的に実施。 ・コーディネーターとして町別の協議体会議の実施に合わせた活動への協力・支援を実施。

（３）認知症総合支援事業（令和７年度）

①認知症初期集中支援推進事業

実施内容
・市内事業所1か所と業務委託契約締結。 ・認知症地域支援員等による訪問後、チーム員の訪問、年4回のチーム員会議を実施した。 訪問対象者8名、訪問延べ回数97回 ・認知症初期集中支援ネットワーク会議、1回/年　3月26日開催。活動事例の報告を行う。

②認知症地域支援・ケア向上事業

実施内容
●認知症地域支援推進員を1名配置。 ・市役所窓口や教室参加者、通いの場代表者等、民生委員からの相談に対応、自宅訪問を実施。 ・認知症ケアパスを活用し、介護者への支援を実施。対象者にはＭＭＳＥ検査を実施し、必要時初期集中支援チームやケアマネ等に繋ぎ、かかりつけ医や家族等との連携によりサービス提供を行った。 ・認知症ケアパスを大幅に変更し作成。

実施内容
●認知症予防サロン事業 認知症カフェは、市内事業所に委託。 いこいの里 13回　45名

実施内容
●認知症予防・支援事業 認知症予防活動として、「思い出クラブ」を実施した。会場を地区公民館に変更し、課外活動など取り入れた。教室の参加者には訪問支援を実施し、自宅での生活状況を把握した。　実施：年間102回、参加者：実人数49名、延べ1,463名。

③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

実施内容
・認知症オレンジコーディネーター1名の配置 ・認知症の方及び家族の方々のニーズの把握のため、相談事例等にに訪問指導を実施した。 ・地域の通いの場を基本に、「チームオレンジ」の活動を啓発し、12地区（計２9地区）に設置できた。

（４）地域ケア会議推進事業（令和７年度）

実施内容	地域ケア推進会議の開催数
・令和7年5月25日に会議を開催 ・令和6年度の活動実績と令和7年度の活動計画について協議。委員から高齢者への事業等の周知や啓発に力を入れてほしいとの要	1 回
・①自立支援会議および②ネットワーク会議の実施 ・毎月、第４木曜日　１５：３０～１６：３０　市内医療機関や介護保険事業所の職員が参加 ・事例検討や個別からの地域課題の検討を行う ・会議のファシリテーターを市内の主任ケアマネジャーに依頼して実施	10 回

令和７年度　主要事業の実施状況の概要　【　小城市　】

１．新規事業について

① 生活支援住民参画・官民連携推進事業（生活支援体制整備事業）

小城市支えあいセンターの付き添い支援（外出支援）の充実を図るため、市内の社会福祉法人６法人に参画を呼び掛け、年３回の会議を実施し、実装するためのルール作りを協議し、連携体制の構築を行った。令和８年４月から社会福祉法人の地域貢献活動の一環として月１回午前中の病院への送迎支援を実施する。

２．継続事業（主な事業）について

① 生活支援体制整備事業

(1) 市民向け「地域づくりを考えるセミナー」を年３回開催し、お互いさまの支え合いとして高齢者支援を始めるきっかけについて考えた。

(2) 「小城市支えあいセンター」ではゴミ出しや買い物支援、付き添い支援を行っており、利用回数は昨年度より増加している。また、ボランティア養成講座も継続して実施した。

② 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 啓発・広報部会を年４回開催し、小城市版エンディングノート「やりたいことノート」の周知普及方法について検討した。

(2) 市内の医療機関・介護事業所情報を掲載した「医療・福祉マップ」を更新した。

③ 認知症施策推進事業

(1) 認知症地域支援推進員と市の担当者で月１回の話し合いの場（オレンジ座談会）を設け、事業の進捗状況や意見交換を行った。

(2) 認知症サポーター養成講座とステップアップ講座を定期開催し、サポーター数増加を図った。（延べ 307 名参加）

(3) 市と各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が連携して認知症カフェを年 12 回開催し、認知症を学び語る場として、令和７年度は延べ 425 人が参加された。

(4) ９月の認知症デーに合わせて、認知症についての理解を深めるため、「ともに生きるコンサート」を開催し、講話と歌を取り入れ市民の交流を図った。

(5) 市開催の認知症カフェで市民から意見をもらい「認知症ケアパス」を改定した。

④ 介護予防体操事業

(1) いきいき百歳体操やふれあいサロン、生きがいデイサービス事業等を実施し、引き続き介護予防に取り組んでいる。百歳体操に関して、体験会を積極的に実施し、開催地区を６箇所増やすことにつながった。

(2) 歯科衛生士による口腔機能向上指導では、高齢者宅の訪問や、公民館等での講話を積極的に実施した。

３．課題について

独居や身寄りのない人が、親類と疎遠になるなど支援が難しいケースの相談が昨年と同様に多く、多様な関係機関との連携した支援が必要となっている。また、孤独・孤立対策として独居や高齢者夫婦での生活の不安を解消できるような地域での見守り体制の充実と、地域での孤立を防ぎ外出の機会を作るために介護予防サービス等の周知をしていく必要がある。

地域支援事業実施状況（小城市）

地　域　支　援　事　業　費

1　介護予防・日常生活支援総合事業（令和７年度）

（1）介護予防・生活支援サービス事業

（ア）訪問型サービス事業

事業名	対象者	実施内容		利用人数	利用回数
訪問型サービスB	要支援者・事業対象者	ごみ出しや買物、外出支援等利用者の生活上の多様な困りごとに対する住民主体の支援を担う団体に対して、コーディネート業務にかかる費用の補助を行う。 ＊小城市支えあいセンターを設置 ＊ボランティアを中心とした生活支援「買い物支援」「ゴミ出し支援」「付き添い支援」を実施。		69 人	1,371 回

（イ）通所型サービス事業

事業名	対象者	実施内容		利用人数	利用回数
通所型サービスA	要支援者・事業対象者	必要な日常生活上の支援やレクリエーション等を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持又は向上させる。 ※利用料800円		1 人	104 回

（2）一般介護予防事業（令和７年度）

（イ）介護予防普及啓発事業

① 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成・配布

事業名	対象者	実施内容	開催回数		参加者数(実)	参加者数(延)
広報誌発行（市報おぎへの記事掲載）	市民	広報さくらに「包括支援センターだより」として毎月介護保険の内容や介護予防についての記事を掲載している。	発行回数	12 回		
			発行部数	203,410 回		

③ 介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催

③-c 口腔機能の向上プログラム

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
口腔訪問指導	市の福祉サービス利用者や総合相談においてチェックリストで必要と判断された人	歯科衛生士と事務員にて家庭訪問し、個別に口腔指導を実施する。	口腔訪問指導	96 回	35 人	96 人
			かみかみ百歳体操指導	30 回	254 人	254 人

③-d その他のプログラム

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
オレンジフィットネス	65歳以上の高齢者	認知症予防における運動指導プログラムを実施する。	・開催回数	16 回	29 人	220 人

③-e 複合プログラム

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
元気アップ複合プログラム	65歳以上	「運動」「栄養」「買い物」等を組み合わせた複合的な事業 3,814人のうち2,566人＋82人＝2,648人	・開催回数	199 回	59 人	2,566 人
				14 回	28 人	82 人

③-f プログラムに参加する医師の判断

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
介護予防事業利用（元気アップ）の適否に係る医師による診断業務	65歳以上	【診断料】1,100円×5人＝5,500円 【通信運搬費】136円	・開催回数	5 回	5 人	5 人

地域支援事業実施状況（小城市）

（ウ）地域介護予防活動支援事業

②介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
いきいき百歳体操	65歳以上の高齢者	いきいき百歳体操を実施している地区への運動指導及び支援	・開催回数	2,478 回	425 人	20,316 人
			・実施個所数	51 回		
ふれあいサロン事業	65歳以上	保健福祉センターや地区公民館において、閉じこもりがちな高齢者を対象にゲームや健康体操等を行う。	・開催回数	701 回		4,602 人
老人クラブ介護予防健康づくり事業	老人クラブ	介護予防や健康づくりに資する事業及び生涯学習に関する取り組みとして行う福祉大会へ補助を行う	・開催回数	58 回		1,677 人

（オ）　地域リハビリテーション活動支援事業

①地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防地区指導・評価会議	65歳以上の高齢者	介護予防運動等を実施している地区にＰＴが出向き、指導を行う。また体力測定の結果等を用いて評価会議を年2回実施する。 ※年度前半では約半数地区への実地指導と、年度後半では実施した体力測定実施者へのコメント記載による評価を行った。	評価会議 7/23・3/18	2 回		
			地区指導	24 回	225 人	225 人
			体力測定個人評価	24 回	164 人	164 人

2　任意事業（令和７年度）

（２）　家族介護支援事業

②　認知症高齢者見守り事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		登録者数(実)	登録者数(延)
認知症高齢者見守り事業	見守りキーホルダー登録者で徘徊の恐れがある人	認知症高齢者に、見守りキーホルダーの登録・配布や、衣服等に貼り付ける見守りシールを配布し、徘徊等に対して発見者が通報しやすい体制をつくる。	見守りキーホルダー	33個	33 人	648 人
			見守りQRコードシール	120枚	7 人	69 人

（３）その他の事業

①　成年後見制度利用支援事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）	
市長申立費用	判断能力がない高齢者	成年後見制度における市長による審判請求手続	・申立件数	0 件
報酬助成費用	成年被後見人等又は成年後見人等	成年後見人等の報酬に対して行う助成金	・申立件数	1 件
中核機関	要支援者	成年後見制度に関する広報、啓発及び相談	・相談件数	49 件
			広報啓発活動	8回

②　認知症サポーター等養成講座

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		延べ人数
認知症サポーター養成講座	市民	市内の地区組織、企業等で、認知症サポーター養成講座のテキストを使用し、講座を実施する。 担当地区の包括により講座を実施する。	・サポーター講座開催回数	5 回	140 人
			・ステップアップ講座開催回数	4 回	137 人

④　地域自立生活支援事業

④-a 配食サービス等活用ネットワーク事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		利用者数(実)	利用者数(延)
安否確認配食サービス事業	65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯	安否確認が必要な高齢者世帯に食事の確保を兼ねて配食を行う。	・安否確認数		28 人	5,611 人

地域支援事業実施状況（小城市）

3　包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業（令和７年度）

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

実施内容
・令和7年9月2日、10月23日、12月22日、令和8年3月23日に啓発広報部会を開催（年4回） ・「やりたいことノート」の普及活動。民生委員、医療・福祉関係機関へ説明・配布。 ・令和7年10月9日、11月17日に防災ネットワークづくりコアメンバー会議を開催（年2回） 医療・介護に関する防災ネットワークづくりの具体的な活動について検討した。 ・小城市医療・福祉マップ（医療介護従事者用・市民用）２種類を更新。 配布先：小城市内病院・クリニック、歯科、薬局、介護サービス事業所等、市民用については包括支援センターの窓口

（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

実施内容	会議開催件数
小城市在宅医療・介護連携推進協議会を開催。 第1回　令和7年8月4日 ①統計資料について ②在宅医療・介護連携推進事業について ③今年度の取り組みについて 第2回　令和8年1月30日 ①令和７年度小城市在宅医療・介護連携推進事業報告 会議・研修等実施状況、実績 ②令和８年度小城市在宅医療・介護連携推進事業の会議について 合同会議の開催について	2

（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

実施内容
＊「小城市在宅医療・介護連携推進協議会」および「専門部会」を設置。 協議会委員（15名）：医師2名、歯科医師1名、薬剤師1名、ケアマネジャー4名、医療相談員・ソーシャルワーカー2名、訪問看護師1名、理学療法士1名、地域包括支援センター3名 【専門部会】啓発・広報部会（12名）

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

実施内容	相談窓口数	相談員数
市内の医療機関1か所に相談窓口を設置し、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターからの相談等を受け付け、連携調整、情報提供等の支援を行ってもらう。 相談窓口 ひらまつ在宅クリニック(相談件数：245件)	1	1

（カ）医療・介護関係者の研修

実施内容	多職種研修	その他研修
①災害対策机上訓練 開催日：令和7年7月15日　54名参加 ②自然災害BCPの検証にむけて 開催日：令和7年11月25日　41名参加	2 回	

地域支援事業実施状況（小城市）

（２）生活支援体制整備事業（令和７年度）

（ア）a協議体の設置（第１層）

実施内容

＊第1層協議体会議
　開催日：令和7年11月26日　33人参加（委員16人、市4人、直営包括3人、北部包括4人、南部包括4人、支えあいセンター2人）

（イ）ｂ協議体の設置（第２層）

実施内容

＊第2層協議体…4町それぞれに設置。
　小城町　　第1回（1/22：6人）
　三日月町　第1回（5/15：6人）　第2回（7/31：8人）　第3回（10/24：6人）　第4回（1/28：7人）
　牛津町　　第1回（5/29：3人）　第2回（9/3：4人）　第3回（10/29：5人）　第4回（12/4：4人）
　　第5回（1/29：4人）
　芦刈町　　第1回（5/2：10人）　第2回（7/28：9人）　第3回（10/27：10人）　第4回（2/6：5人）
＊地域住民の意見集約、協議体会議の資料作成、活動支援。
＊市民向け勉強会（年3回）
　第1回（9/7：37人）　第2回（11/6：55人）　第3回（12/3：41人）

（ウ）a生活支援コーディネーター（第１層）

実施内容

＊第1層、第2層生活支援コーディネーターを配置（兼務）　１人

（エ）ｂ生活支援コーディネーター（第２層）

実施内容

＊生活支援コーディネーター事務を配置　１人

（オ）その他

実施内容

生活支援住民参画・官民連携推進事業
○生活支援ボランティア養成講座
　・運転技術講習会　5/28：3人、10/22：3人　・生活支援におけるボランティア活動と生きがい　10/24：10人
　・話を聴くこと　10/28：12人　・交通安全教育車両の体験　11/7：7人　・高めよう見守り力　11/14：8人
　・太良町でのボランティア活動を学ぶ　2/14：12人
○社会福祉法人6法人の外出支援への参画
　・代表者会議（年3回）：11/5、11/25、12/23

（３）認知症総合支援事業（令和７年度）

①認知症初期集中支援推進事業

実施内容

【認知症初期集中支援チーム員会議】
　令和7年3月24日
　１.小城市認知症初期集中支援チーム
　(1)小城市認知症関連の相談体制　(2)小城市認知症初期集中支援チームのフローチャート
　(3)小城市認知症初期集中支援チームの様式集　(4)小城市認知症初期集中支援チームの編成について
　２.令和８年度小城市認知症初期集中支援チーム検討委員会
　(1)合同会議の開催について
【認知症初期集中支援チーム】実績0件
【もの忘れ相談会】　年間12回開催予定のうち、実績１回（７/15：1人）

地域支援事業実施状況（小城市）

②認知症地域支援・ケア向上事業

実施内容

＊認知症地域支援推進員の配置（会計年度任用職員）
・認知症の人の支援（相談・訪問・連携）
・認知症サポーター養成講座
・認知症サポーター登録

実施内容

＊認知症地域支援事業の事務（会計年度任用職員）

実施内容

【認知症サロンの実施】
・オレンジサロン(認知症初期)
北部地区（きらら）24回　参加数(延)52人　　南部地区（たいよう）24回　参加数(延)105人
・オレンジサロン(医療機関型)
孟子会…12回　参加数(延)262人
修和会…12回　参加数(延)121人
【認知症カフェ】
・年12回開催　参加数（延）425人

実施内容

【認知症ケアパス】
小城市認知症ケアパスを更新
【認知症の日イベント実施】
ともに生きるコンサート　9/20　参加者数221人（観覧者159人、演者・スタッフ62人）
庁舎ライトアップ　9/21　19時から22時の間で実施

③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

実施内容

チームオレンジ活動

（４）地域ケア会議推進事業（令和７年度）

実施内容	地域ケア推進会議の開催数
・自立支援型地域ケア個別会議を市主催とし3包括合同で6回実施。 ・直営、北部、南部の3つの地域包括支援センターでそれぞれ地域ケア会議を実施。 ・地域ケア推進会議(地域包括支援センター運営会議）を地域課題の報告及び施策の提言等を議題とし、年2回実施。	2 回

令和７年度　主要事業の実施状況の概要　【　神埼市　】

１．新規事業について

介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス B　（生活援助：掃除・洗濯・調理・買い物代行・ゴミ出し・見守り・電球交換・布団干し・敷地内の掃除など）

介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス D　（通院、買い物、一般介護予防事業等における送迎や送迎前後の付き添い支援）を行う住民主体の団体等へ支援の実施に対する補助を行うことで、地域の支え合い体制づくりの構築を推進した。

２．継続事業（主な事業）について

① 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）

地区介護予防活動支援事業では、地区での介護予防教室（いきいき百歳体操）実施地区が、令和 6 年度の 76 か所から令和 7 年度には 87 か所での実施となった。

② 地域ケア推進事業

年２回開催している地域ケア推進会議は、令和５年度までは包括支援センター運営委員会と同日実施であったが、令和６年度より、単独実施へ変更した。会議形式も令和６年度第２回目の会議からグループワーク形式での会議へと変更し、活発な意見交換が行われる会議となっている。令和 7 年度は移送・地域交通についての話し合い、関係課との連携により政策形成へもつながった。

③ 生活支援体制整備事業

各町の協議体メンバー、第 1 層協議体委員、地域ケア推進委員、包括支援センター職員が参加し、神埼市生活支援体制整備事業第 2 層協議体全体会を開催した。各第２層協議体代表による実践発表、参加者によるグループワークを行い、活動を行う上での課題等の共有を行うとともに、専門職との連携について学び、それぞれの立場で安心して暮らせるまちづくりのためにできることを話し合った。

④ 認知症施策推進事業

認知症 VR 体験を通し、認知症の人がみえている世界を疑似体験することで、認知症に詳しくない人でも自分事として実感してもらった。小学校４年生から６年生を対象としたジュニア講座も併せて開催し、親子で認知症について話し合う機会にもつながった。

オレンジシアター（映画上映会）を市内 4 会場で開催した。

第２層協議体の集いの場で認知症サポーター養成講座を実施し、併せて認知症高齢者声かけ訓練を実施した。

３．課題について

近親者のいない高齢者、近隣との交流がなく孤立する高齢者世帯など、複雑な地域課題を持った高齢者からの相談が増えている。生活支援体制整備事業による住民主体の集いの場、地区での介護予防活動などを通じ、個別課題が複雑化する前に、つながりを持てる体制づくりを進めていきたい。

地域支援事業実施状況（神埼市）

地　域　支　援　事　業　費

1　介護予防・日常生活支援総合事業（令和７年度）

（1）介護予防・生活支援サービス事業

（ア）訪問型サービス事業

事業名	対象者	実施内容		参加者数(実)	参加者数(延)
訪問型サービスB	要支援者・事業対象者	掃除、洗濯、調理、薬の受け取りなど日常生活の困りごとに対する生活支援。		4 人	27 人
訪問型サービスD	要支援者・事業対象者	通院等をする場合における送迎前後の付添い支援。通所型サービスや一般介護予防事業における送迎を実施する場合の送迎。		32 人	519 人

（イ）通所型サービス事業

事業名	対象者	実施内容		参加者数(実)	参加者数(延)
通所型サービスC	要支援者・事業対象者	生活行為に支障のある高齢者に対し多職種による介護予防プログラムを実施する。終了後は地域や自宅での介護予防行動や生活改善につなげる。 ・自己負担額750円（利用料200円+弁当550円） ・開催回数（延べ）49回		23 人	282 人

（2）一般介護予防事業（令和７年度）

（イ）介護予防普及啓発事業

③　介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催

③-a 運動器の機能向上プログラム等（複合プログラムを含む）

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
脳若教室	第1号被保険者	タブレット端末やテキストを用いた認知症予防トレーニングを行うことで、記憶力の向上だけでなく、日常生活の中で認知症予防の意識づけを図ることを目的とする。 ・利用者負担金（テキスト代）2,000円（委託事業所に直接支払い）	・開催回数	12 回	15 人	159 人
おたっしゃいきいきクラブ	第1号被保険者	レクリエーションや運動、脳トレを通して、心身の機能が低下した高齢者等の介護予防を図り、社会参加できる場づくりをする。・利用者負担金800円（弁当代込み）	・開催回数			
			神埼市社会福祉協議会	531 回	102 人	4,217 人
			社会福祉法人　真栄会	182 回	21 人	622 人
筋力アップ養成塾	第1号被保険者	健康運動指導士による筋力アップ体操の実施。 ・利用者負担金200円	・開催回数	3地区	157 人	2,367 人
				78回		
シニア筋力向上トレーニング事業	第1号被保険者	スポーツジムで筋力トレーニングを行うことにより、体力の維持、増進や介護予防を図る。 ・利用者負担金2,200円/1人1ヶ月(委託事業所に直接支払い)	・開催回数		39 人	366 人
			集団指導	48 回		
			個別指導	66 回		

（ウ）地域介護予防活動支援事業

①介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防サポーター養成講座事業	市内在住65歳以上の方	地域リーダー養成し、一般介護予防事業の場で介護予防の一役を担ってもらう事を目的とする。	・開催回数			
			講義	4 回	10 人	38 人
			実技	6回	10 人	48 人
			サポーター連絡会	1 回	31 人	31 人

②介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
高齢者ふれあいサロン事業	市内在住65歳以上の方	希望する地区の高齢者を対象に、レクリエーションや運動を通して、介護予防を図るとともに仲間づくりや生きがいづくり及び閉じこもりがちな高齢者等が社会参加できる場づくりをする。	・開催回数	105回		1,121名
介護予防教室（地区）	市内在住65歳以上の方	地区の高齢者が公民館等に集まり、重りを用いた体操を主体的に行う集いの場の設置の手助けを行う。また、定期的なフォロー時に栄養や口腔など介護予防の講話を受講し、介護予防の取組みを実施する。	・開催回数			
			新規地区	11 回	233 人	1,830 人
			既存地区	76 回	703 人	1,642 人

③社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
世代間交流事業	市内老人クラブ会員	老人クラブの会員が世代を超えた交流を図ることで介護予防を促進する。	・開催件数	4回		500名
			・研修会	1回		
ボランティアヘルパー事業	市内老人クラブ会員	老人クラブの会員（ボランティアヘルパー）が、地区の寝たきりの方、独居老人、高齢者夫婦、閉じこもり傾向者に対し、散歩の介助、通院介助、ゴミ出し、買物、庭の掃除等を行うボランティアの育成及び支援を行うことにより、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を行う。	・開催件数			
			研修会	3回		250名
			訪問			1,240名

地域支援事業実施状況（神埼市）

2　任意事業（令和７年度）

（2） 家族介護支援事業

①　家族介護教室事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
家族介護教室	在宅で介護を行っている家族	在宅介護を行う家族等の介護者を対象に、介護に関する技術や知識を学べる機会と介護者同士の情報共有の場として、介護者教室を開催する。	開催回数	2回	36 人	39 人

②　認知症高齢者見守り事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		登録者数(実)	登録者数(延)
認知症高齢者等見守りシール配布事業	認知症高齢者等	神埼市認知症高齢者等事前登録制度に登録いただいた方で、かつ希望される方を対象に携帯電話などで読み取ることのできるQRコードが印字されたシールを配布し、行方不明時の早期発見に繋がるよう努める。	年度末時点登録者数	20 人	5 人	20 人
高齢者見守りネットワーク事業	事業者、団体、機関	日常生活や業務の中で高齢者を見守るネットワーク登録事業者を募り、活動促進を図る。また登録事業所に対しのぼり旗を配布し店頭等に設置してもらい、地域での見守りの推進及びこの事業の周知を図った。	わんわんパトロール登録 ネットワーク登録事業者数 ネットワーク登録機関数 ネットワーク登録団体数	337名 129団体 9機関 9団体		
認知症高齢者等声かけ訓練	市民	地域の見守り体制の強化を図るため、道に迷っている高齢者や不安そうにしている高齢者への声のかけ方や対応の仕方を練習するとともに、見守りQRシールを使った見守り訓練を行う。				
認知症普及啓発事業	市民	認知症に関する理解を深めてもらうため各種広報事業を行う。 オリジナルエコバックを作成し、各講座やイベント時に配布する。				

（3）その他の事業

①　成年後見制度利用支援事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			
成年後見制度利用促進事業	判断能力が十分ではない高齢者で、親族での申立が望めない者	市長による審判請求 身寄りのない認知症高齢者などについて市町が後見制度制度の申立などを行う。	申立件数	3件		
	生活保護受給者等の低所得者でかつ後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた者	報酬助成 成年後見制度の利用にあたり、成年後見人等への報酬を負担することが困難な者に対し、報酬の助成を行う。	助成件数	7件		
	全市民	広報誌作成 成年後見制度に関する広報誌「成年後見通信（Vol.5）」の発行12,000部 （障がい者支援室：成年後見制度普及啓発事業印刷製本費より6,000円支出）	配布回数	1 回		
		市民向けセミナー （行政書士）	実施回数	1 回		

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			延べ人数
認知症サポーター等養成講座	地域住民等	各種団体や地域の集まりの場において、認知症に対する正しい理解や認知症の人に対する接し方を学ぶ講座を開催。また、より実践的な知識について学ぶステップアップ講座を開催。	・サポーター講座開催回数	6 回		260名
			・ステップアップ講座開催回数	1回		8名

④　地域自立生活支援事業

④-a 配食サービス等活用ネットワーク事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		利用者数(実)	利用者数(延)
神埼市配食サービス事業	６５歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者	月曜日から金曜日までの週５回を限度として提供するとともに、当該利用者の安否を確認し、異常等があった場合は関係機関へ連絡等を行う。 見守り支援：一食当たり350円(調理・人件費は含まない)	・安否確認数	6,009 件	50 人	390 人

④-b 家庭内事故等体制整備事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		利用者数(実)	利用者数(延)
緊急医療情報キット配布事業	65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯、65歳以上が日中独居となる世帯及び65歳未満の要介護認定取得者	緊急連絡先・かかりつけ医等を記載した用紙や保険証の写しなどを入れた情報キットを作成。万が一の場合に迅速かつ適切な救急医療活動を行うための情報ツールとして活用する。	配布数	136 回	121 人	965 人

地域支援事業実施状況（神埼市）

3　包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業（令和７年度）

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

実施内容
神埼市郡内の医療機関及び介護事業所の基本情報や機能等を把握し、神埼市及び吉野ヶ里町のホームページにアップしている。ホームページ上に掲載している情報は随時更新するとともに、新たな医療機関、介護事業所等の情報把握を行った。 新たに神埼市郡医師会HPの在宅医療介護連携推進事業ページにマップ情報の構築を行っている。

（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

実施内容	会議開催件数
地域の医療機関・介護事業所等へアンケート調査を依頼し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出を行い、抽出した課題は、各グループ窓口へ課題の解決策とについて学習会を依頼し検討を行う。 【会議実績】 ・在宅医療連携拠点委員会　5回実施　(4/23、6/25、7/23、10/22、2/25) ・神埼市郡医師会在宅医療・介護連携推進協議会及びグループ相談窓口連絡会議　3回実施　(5/21、11/5、3/11) ・グループ相談窓口担当者会議　1回実施　(6/11) ・グループ相談窓口運営委員会　2回実施（7/9、1/16）	11件

（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

実施内容
切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供される体制として退院支援ルールを運用している。運用に伴い、アンケート調査を実施した。

（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

実施内容
情報共有ツール（カナミック）の活用のため運用方針を整備した。また、研修会を実施した。

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

実施内容	相談窓口数	相談員数
在宅医療・介護連携支援センターを神埼市郡医師会事務局に設置し、医療・介護従事者からの相談対応、情報提供等を行う。	4	4

（カ）医療・介護関係者の研修

実施内容	多職種研修	その他研修
2回開催（7/9、1/16）	2 回	

（キ）地域住民への普及啓発

実施内容
市民公開講座開催 日時　9月6日 会場　きらら館 内容　人生会議を学んでみよう！ 講師　千代延　誠治

地域支援事業実施状況（神埼市）

（２）生活支援体制整備事業（令和７年度）

（ア）a協議体の設置（第１層）

実施内容

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的に、関係者のネットワークや既存の組織等を活用しながら、コーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進していく。
地域社会資源周知のためのホームページの設置

（イ） b 協議体の設置（第２層）

実施内容

地域のニーズ・既存の地域資源の把握を行い、地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者などが担い手となって活動する場の確保を行うため、第１層協議体・第２層協議体を設置し、社会資源の把握・地域に不足するサービスの創出、担い手の養成等、高齢者の地域づくりに繋ぐことができるよう、先進地の視察、協議・検討を重ねていく。
第２層協議体　数：３ヶ所（神埼町・千代田町・脊振町）　実人数：58名（神埼22人、千代田17人、脊振19人）
会議：開催回数：36回（神埼12回、千代田12回、脊振12回）
居場所つくり（カフェ）の開催：13回（神埼6回、千代田5回、脊振2回）　健康マージャン（神埼）29回
いご手玉（千代田）3回　グランドゴルフ・ニュースポーツ大会（脊振）2回　つど居間所（神埼）44回
出前カフェ：55回(神埼24回 千代田24回　脊振7回)視察：3回（神埼1回、千代田2回）

（ウ）a生活支援コーディネーター（第１層）

実施内容

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的に、関係者のネットワークや既存の組織等を活用しながら、コーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進していく。
第1層協議体の数：1協議体　会議：開催回数：4回　協議体委嘱　14人

（エ） b 生活支援コーディネーター（第２層）

実施内容

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的に、関係者のネットワークや既存の組織等を活用しながら、コーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進していく。

（３）認知症総合支援事業（令和７年度）

①認知症初期集中支援推進事業

実施内容

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関り、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的として、市直営で認知症初期集中支援チームを設置。
・チーム介入事例1事例　・検討委員会１回開催　・認知症初期集中支援研修会1名参加

②認知症地域支援・ケア向上事業

実施内容

ものわすれ相談室
認知症の早期発見・早期対応を図り、認知症の進行の予防を図るとともに、適切なケア及び医療等に結びつける。

地域支援事業実施状況（神埼市）

実施内容
認知症予防イベント 1回/年　（R7.9. 20開催） 認知症フレンドリー講座（VRで認知症の視点を体験 ・認知症フレンドリー講座（13歳以上～成人）・認知症フレンドリー講座（ジュニア・小学4～6年生と保護
実施内容
神埼市認知症カフェ運営支援事業 認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるようにするとともに、認知症の人の家族の介護負担を軽減すること及び地域住民への認知症の啓発を促進することを目的とし、市内に広く認知症カフェの開設を促進する。 １事業所
実施内容
推進員の配置　1人 認知症地域支援推進員研修　1名受講
実施内容
認知症予防普及啓発ちらしの作成 認知症予防普及啓発に関するチラシ（神埼市オレンジ通信）を発行し、全戸配布する。 ・発行回数　年 3回発行（ 8月、11 月、3月）　12,000部×3回
実施内容
認知症当事者発信支援事業 1回/年　R7.3.7（土） 開催　講師：　徳光　和夫氏（フリーアナウンサー）、橋本学先生（肥前精神医療センター）、当事者、家族
実施内容
世界アルツハイマーデー及びアルツハイマー月間に合わせ、認知症に関する理解を深めてもらうため各種広報事業を行う。 ・オレンジライトアップ・パネル展示 ・オレンジシアター（映画上映会）4日間開催　映画「 ばあばは、大丈夫」
③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業
実施内容
チームオレンジ立ち上げ支援として、認知症の人やその家族からのニーズ把握に努め、認知症の人本人の視点を反映した活動が展開できるよう支援を行う。

（４）地域ケア会議推進事業（令和７年度）

実施内容	地域ケア推進会議の開催数
○地域ケア推進会議 第1回神埼市地域ケア推進会議　令和7年8月27日　　第2回神埼市地域ケア推進会議　令和8年3月6日 ○地域ケア連絡会議　7回開催（2か月に1回開催） ○地域ケア個別会議　4回開催（定期開催　　6/20　7/17　10/17　2/19） ○地域ケアネットワーク会議　3回開催 第1回　令和7年5月20日開催（市の行う事業）・第2回　令和7年7月8日開催（高齢者虐待防止） 第３回　令和8年2月27日開催（ヤングケアラーについて）	2回

令和７年度　主要事業の実施状況の概要　【　吉野ヶ里町　】

１．新規事業について

令和７年度より、訪問型サービス活動Ｄ「あしすと会」（移動支援＋見守り）を開始した。事務局を委託した町社会福祉協議会とともに、年６回開催された定例会へ生活支援コーディネーター等が参加し、事業の実施状況や課題について情報共有等を行った。また、事業周知のため町内外居宅介護支援事業所のＣＭに対しての情報提供や「吉野ヶ里町　高齢者の生活おたすけ帳」へ掲載した。

２．継続事業（主な事業）について

① 一般介護予防事業として

地域で自立して生活が続けられるよう新規地区での通いの場立ち上げやフォロー、各種の運動・体操教室、男のための料理教室等を実施した。

② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（令和３年度よりこども・保健課と連携）

(1) ポピュレーションアプローチ：通いの場を利用し、健康運動指導士による指導や体力測定、口腔講話や各種の講話等の調整を行い実施した。こども・保健課からは、通いの場において、骨粗鬆症予防のための栄養講話を３回実施し、薬の講話等も行った。

(2) ハイリスクアプローチ：医療や町の健診を受けていない健康状態不明者への同伴訪問や低栄養訪問後の情報共有等を、他課と連携して実施した。

③ 認知症施策推進事業として

(1) 認知症や MCI 等の早期発見・早期対応のため、専門医に相談できるもの忘れ相談（予約制）を毎月開催した。前年度より認知症初期集中支援チームで継続的な支援を行っていたケースでは、チーム員会議を開催し事例検討を行った。

(2) 認知症予防や仲間づくり、支援につなげる関係づくり等を目的とした認知症予防教室教室を開催した。肥前精神医療センターが実施する脳ＭＲＩ健診に町が協力し、本人の同意を得て MCI の人の情報共有を行い、教室への呼びかけや相談につなぐなどしている。

(3) 認知症サポーター養成講座とステップアップ講座を行い、チームオレンジに新たに加わるチーム員が増えた。また、隔月で認知症施策定例会を開催し、地域の事業所やチームオレンジのメンバー等と情報共有や意見交換を実施した。

(4) 認知症の理解や新しい認知症観の啓発のため、アルツハイマー月間に合わせて認知症シアター（「オレンジ・ランプ」上映）を開催した。

④ 生活支援体制整備事業として

年３回開催している協議体で検討し、町内で活用できる生活支援のための社会資源を網羅的に掲載した「吉野ヶ里町　高齢者の生活おたすけ帳」を作成し、令和８年３月に全戸配布を行った。

３．課題について

高齢化に伴い、相談件数が年々増加している。内容も複雑化・多様化で、処遇困難ケースも増えている。１事例に要する時間が増大し、業務量の増加によるマンパワー不足が課題である。地域の介護保険サービス事業所の閉鎖等で、サービス提供体制に偏りが出、今後希望するサービスが受けられないなどの問題が発生する懸念がある。

地域支援事業実施状況（吉野ヶ里町）

地　域　支　援　事　業　費

1　介護予防・日常生活支援総合事業（令和７年度）

（1）介護予防・生活支援サービス事業

（ア）訪問型サービス事業

事業名	対象者	実施内容		利用人数	利用回数
訪問型サービスB	要支援者・事業対象者	要支援者を含む高齢者に対して生活支援を実施している住民主体の団体への助成		8 人 全体 26 人	60 回 301 回
訪問型サービスC	要支援者・事業対象者	要支援１，２の方や事業対象者で、運動機能の改善や栄養改善等が必要な方に対し、リハビリ等の専門職が自宅を訪問し、状態改善を図る。週１回、計12回(最大24回まで延長有)		6 人	83 回
訪問型サービスD	要支援者・事業対象者	要支援者を含む高齢者に対して買物の移動支援を実施している住民主体の団体への助成		5 人 全体 8 人	115 回 129 回

（2）一般介護予防事業（令和７年度）

（ア）介護予防把握事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防把握事業	要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者	看護師による訪問・相談を行い、状況・実態の把握、介入の必要性のアセスメントを実施し、介護予防につなげる。	・訪問による把握		107 人	
			・電話による把握		0 人	
			・その他（通いの場等）		290 人	
			相談件数		0 人	

（イ）介護予防普及啓発事業

① 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成・配布

事業名	対象者	実施内容	開催回数		参加者数(実)	参加者数(延)
町広報誌による普及啓発	町民	町広報誌を１ページ利用し介護予防に関する普及啓発を実施。	発行回数	4 回		
			発行部数	7,000部		

③ 介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催

③-a 運動器の機能向上プログラム等（複合プログラムを含む）

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
おたっしゃクラブ教室	６５歳以上の高齢者（要介護認定者を除く）	通所により日常の動作訓練等の各種サービスを提供し、高齢者の社会的孤立感の解消を図るとともに、運動を通して介護予防を図ることで、自立した生活の助長を図る。	・開催回数	238 回	42 人	1,182 人
地域版いきいき健康クラブ	６５歳以上の高齢者	公民館単位で健康運動指導士による指導の下、４か月間週に１回実施。運動・ストレッチ・コグニサイズ・講話を通して、運動・認知機能の維持・向上に努める。公民館単位で実施終了後は、継続した運動習慣と通いの場の構築を目指す。	・開催回数	16 回	11 人	130 人
はつらつ教室	６５歳以上の高齢者	きらら館のトレーニングルームを利用し、健康運動指導士の指導によるストレッチ、ステップ運動を実施。1人あたり90分/週1回×12週間の短期集中的な教室を開催することにより、要介護認定の遅延、重度化を予防する。	・開催回数	100 回	18 人	179 人

③-b 栄養改善プログラム

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
男のための料理教室	６５歳以上の高齢者	男性高齢者が参加しやすいように男性に限定して実施。栄養改善等について知識と技術を学び、高齢者の低栄養化、生活習慣病を予防する。	・開催回数	12 回	20 人	184 人

③-c 口腔機能の向上プログラム

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
地域版歯っぴい教室	６５歳以上の高齢者	公民館単位で在宅歯科衛生士による口腔指導を実施。	・開催回数	29 回	275 人	291 人

③-d その他のプログラム

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
ガンバルーン体操	65歳以上の高齢者	ボールを使った体操や脳トレを通して、運動および認知機能やQOLの改善・維持を図る	・開催回数	20 回	71 人	461 人

地域支援事業実施状況（吉野ヶ里町）

③-f プログラムに参加する医師の判断

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
運動器関連プログラム参加の適否に係る医師の意見確認	各種運動プログラムに参加する人のうち医師の判断が必要と思われる人	総合事業の運動器関連プログラムへの参加を希望し、心臓疾患・骨折等の傷病を有している人については、運動器関連プログラムの実施により病状悪化のおそれがあることから、“プログラム参加の適否”について医師の判断を求める。連合のマニュアルに沿って実施。	・開催回数	0 回	0 人	0 人

（ウ）地域介護予防活動支援事業

②介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
介護予防（高齢者サークル）活動支援	６５歳以上の高齢者（サークル会員）	高齢者の軽スポーツや手芸教室等のサークル活動を支援し、地域レベルでの介護予防及び生きがい活動につなげた。	・開催回数	34サークル	540 人	
地域版いきいき健康クラブフォローアップ教室	６５歳以上の高齢者	地域版いきいき健康クラブ終了後、自主化した地域に対して、健康運動指導士を派遣し、地域に応じたフォローアップを実施。地域活動組織の育成を行った。	・開催回数	120 回	250 人	1,070 人
介護予防活動参加普及啓発（見守り活動）支援	６５歳以上の高齢者	地区毎に独居や高齢者夫婦世帯を訪問し、安否確認を行う見守り・訪問活動を実施。	・開催回数	27地区	162 人	820 人
			活動ボランティア数	88人		

③社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
自主活動（健康体操）支援	６５歳以上の高齢者	体力の維持及び老化防止のために、運動を中心とした健康づくり教室を地区公民館等で実施。	・開催件数	68 回	55 人	1,699 人

2　任意事業（令和７年度）

（２） 家族介護支援事業

①　家族介護教室事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
家族介護者教室	要介護者等の家族及び介護や福祉に興味のある方等	介護家族や介護に関心のある方に対して、負担の軽減を図るため、介護に関する知識・技術の習得や情報交換を行う	福祉講座	2 回	64 人	64 人

②　認知症高齢者見守り事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		登録者数(実)	登録者数(延)
認知症高齢者等見守り事業	認知症等により行方不明となるおそれのある人	認知症等により行方不明となるおそれのある高齢者の情報を事前に登録する。登録者の中で希望する人にはQRコード付きの見守りシールを配布し、行方不明時の早期発見や保護に努める。また、登録者の情報を町、社会福祉協議会、神埼警察署と	見守り台帳登録者		16 人	
			見守りシール配布		14 人	
ふれあいネットワーク見守り事業	高齢者	町と協力事業者等が連携を図り、地域全体で高齢者の見守りを行い、生活上の問題や異変に気付いた場合には早期かつ的確な対応に繋げることを目的とする。見守り協力者は登録制とし、目印となるステッカーと登録証を配布する。	見守り協力事業者			48 人
			R7新規			2 人

③　家族介護継続支援事業

（イ）介護者交流会の開催

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		参加者数(実)	参加者数(延)
家族介護継続支援事業	高齢者を現に介護している家族	高齢者を現に介護している家族等を対象とし、介護者交流会を行い、介護者の心身の回復を図った。 介護者がリフレッシュできるよう内容を企画し、講師による講座へと変更した。	介護者リフレッシュ教室	3回	10 人	18 人

地域支援事業実施状況（吉野ヶ里町）

（3）その他の事業

① 成年後見制度利用支援事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		
成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な高齢者(認知症高齢者等)	身寄りのない認知症高齢者等について市町が後見制度の申立などを行う。	・申立件数	1 件	
		成年後見制度の利用にあたり、成年後見人等への報酬を負担することが困難な者に対し、報酬の助成を行う。	・申立件数		
成年後見制度普及啓発	地域住民	成年後見制度の普及啓発用チラシの作成と、個別相談会を実施する。	住民相談会	2 回	

② 認知症サポーター等養成講座

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）			延べ人数
認知症サポーター養成講座	地域住民や認知症サポーター	サポーター養成講座は、認知症に対する正しい理解や認知症の人に対する接し方を学習する場として講座を開催（地区や事業所、学校等に出向いての出前講座形式で実施）。 ステップアップ養成講座は、認知症サポーターを対象に認知症に関する基礎知識から応用まで①グループワーク②ロールプレイ③買い物支援実習の3回シリーズで講座を開催。	・サポーター講座開催回数	5 回		187 人
			・ステップアップ講座開催回数	3 回		16 人

④ 地域自立生活支援事業

④-a 配食サービス等活用ネットワーク事業

事業名	対象者	実施内容	開催回数（延べ）		利用者数(実)	利用者数(延)
食の自立支援事業 (配食サービス)	65歳以上の単身世帯または高齢者のみ世帯で、心身の障害等のため調理が困難な方	月から土曜日の週6回を限度として見守りが必要な高齢者に対して、食の自立を支援。原材料費用相当分として1食400円の自己負担あり。(R8.1より１食450円に自己負担額変更）※850円（連合300円＋町100円＋自己負担額450円）	・安否確認数	9,517 件	79 人	9,517 人

地域支援事業実施状況（吉野ヶ里町）

3　包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業（令和７年度）

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

実施内容
・前年度に把握した地域の医療機関、介護事業所等の所在地、機能等における変更等の有無について照会を行うとともに、新たな医療機関、介護事業所等の情報把握の実施を行った。把握した情報をリストマップに追加、修正し、神埼市郡医師会のホームページに掲載。神埼市、吉野ヶ里町のホームページにリンクさせた。

（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

実施内容	会議開催件数
・在宅医療連携拠点委員会（4/23、6/25、7/23、10/22、2/25） ・グループ相談窓口連絡会及び在宅医療・介護連携推進協議会（5/21、11/5、3/11） ・グループ相談窓口担当者会議（6/11） ・グループ相談窓口合同運営委員会（7/9、1/16）	11回

（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

実施内容
・地域の目指すべき姿の設定とその目的を実現するために、達成すべき目標を４つの場面の「急変時の対応」に対し、各GP窓口で調査、アンケートを実施。その結果を元に関係者間でグループワークを実施した。 昨年度検討した「日常療養支援」に対するそれぞれの取り組みについて、同じくグループワークで評価を行った。

（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

実施内容
・ICTツール(カナミックシステム)の活用促進を図るため、研修会を開催した。(3/4：神埼市中央公民館) ・各GP窓口での相談件数や内容等をグループ相談窓口連絡会及び在宅医療・介護連携推進協議会で情報共有した。

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

実施内容	相談窓口数	相談員数
・地域の医療・介護関係者等から医療相談について、各GP相談窓口やおたっしゃ本舗で実施した。	4	4

（カ）医療・介護関係者の研修

実施内容	多職種研修	その他研修
・地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種連携研修会を基礎とした研修、学習会を実施。 ①7/9(水)　神埼市中央公民館 演題：在宅療養におけるリハビリテーションとは 講師：訪問看護ステーションかんざき　高山千織(理学療法士) ②1/16（金）　神埼市中央公民館 演題：四つの場面「急変時の対応」問題点及び対処、「日常の療養支援」評価・改善	2 回	0 回

（キ）地域住民への普及啓発

実施内容
・9/6（土）きらら館にて、神埼市郡医師会市民公開講座を実施。4講演（「救急に関して」「肝がん・糖尿病に関して」「在宅医療・介護連携推進事業に関して(在宅口腔ケア)」「在宅医療介護連携推進事業に関して(人生会議)」）を神埼市郡医師会、神埼地区歯科医師会、神埼薬剤師会に講師を依頼し、地域住民へ周知啓発を行った。

地域支援事業実施状況（吉野ヶ里町）

（２）生活支援体制整備事業（令和７年度）

（ア）a協議体の設置（第１層）

実施内容

令和5年7月に協議体設置要綱を改正し、より効果的な話し合いの場となるよう構成団体を見直した。
地域の高齢者の生活を支える上で必要不可欠なボランティア団体や民間企業等も協議体に参画してもらった。
主に協議した内容としては、Ｒ７年度作成予定であった福祉サービスガイドブックの掲載内容等について、各団体の立場や住民目線から様々な意見をもらい、高齢者の生活支援に関する社会資源を見える化するためのガイドブック作成に反映させることができた。
協議体構成団体：区長、民生児童委員、老人クラブ、ボランティア団体、介護事業所、社会福祉協議会、郵便局、民間企業
第1回　令和７年８月５日　16名参加
・ 協議体について　・ 各機関の取り組み紹介(各委員より)
・福祉サービスガイドブック掲載内容について
第2回　令和７年10月２８日　16名参加
・福祉サービスガイドブック掲載内容について　・情報共有、意見交換
第３回　令和８年２月26日　13名参加
・福祉サービスガイドブック(吉野ヶ里町　高齢者の生活おたすけ帳)について
・各団体の取り組み報告(おたすけボランティア、あしすと会、チームさくら)
・情報共有、意見交換

（ウ）a生活支援コーディネーター（第１層）

実施内容

平成２８年４月より配置。
地域版いきいき健康教室(1地区)を通して地域住民との関わりを持ち、通いの場の創設支援につとめた。
住民主体の通いの場へ出向き、町内24地区の公民館等において地域住民との関わりを持ち、町内の地域資源やニーズの把握につとめるとともに、持続化支援をおこなった。
(運動指導士や介護予防推進員、消費生活相談員、一体化事業等との調整・サポーティア事業の普及啓発)
また、第1層協議体へ参加し、協議体委員と連携、情報共有をおこなった。
各種研修会やSC連絡会へ参加し他市町のSCとの交流を図った。
本年度より正式に稼働し始めた移動支援サービス(訪問D)を実施する「あしすと会」の定例会に参加し、活動するボランティアと意見交換、課題の共有、事務局を担う社会福祉協議会との連携を行い、住民主体の活動への支援を行った。

（オ）その他

実施内容

吉野ヶ里町内高齢者が活用できる社会資源を見える化した福祉サービスガイドブック(吉野ヶ里町　高齢者の生活おたすけ帳)の作成
Ｒ６年度協議体での議論から、株式会社サイネックスと協働し社会資源をまとめたガイドブックを作成した。
全２０ページの中で、町内高齢者が活用できる生活支援サービスを下記テーマ毎に掲載。
おたっしゃ本舗の紹介(P1)、社会参加や交流の場(P2～7)、おでかけサポート(P8～9)、家での困り事サポート(P10～13)、配食サービス(P14～15)、町の高齢者福祉サービス(P16～17)、相談窓口(P18～19)、防災に関する連絡先(P20)
他自治体で作成された冊子も参考にしつつ、協議体での各委員からの意見、把握している社会資源の現状を再確認し作り上げた。サイネックスで7,000部作成され、内約6,400部を3/5に町内に全戸配布、残りを関係機関等に随時配布している。
作成費用は、サイネックスが町内外企業等に広告を募り、その広告料により賄われる形をとったため町負担は発生しなかった。

地域支援事業実施状況（吉野ヶ里町）

（３）認知症総合支援事業（令和７年度）

①認知症初期集中支援推進事業

実施内容

認知症初期集中支援チームを平成３０年２月から設置。
チーム員：認知症サポート医（肥前精神医療センター杠名誉院長に委託）
保健師及び看護師（認知症地域支援推進員2名）
毎月実施をしているもの忘れ相談室終了後に情報共有のための支援チーム連絡会を実施。
相談事例：チーム該当事例数：1人(R6年度からの継続者。R7年度新規なし。)、初回訪問実施件数：0件、チーム員会議：2回開催、専門医による相談：0回、訪問延べ回数：4回

②認知症地域支援・ケア向上事業

実施内容

１）認知症地域支援推進事業
平成28年4月から認知症地域支援推進員を配置。看護師1名と保健師1名配置。（チームオレンジコーディネーターを兼務）
認知症予防・普及に関する出前講座（サポーター養成講座）、もの忘れ相談室の運営、相談後のフォロー、認知症ケア向上教室の企画運営、認知症カフェ等への支援及び認知症施策定例会を認知症カフェ委託事業者スタッフやチームオレンジのメンバーと隔月開催。
認知症について深く知ってもらうための、専門職向けの講演会を開催。
チームオレンジの会員の活動の幅が広がったことにより、社協ボランティア保険に加入開始。

実施内容

２）認知症カフェ事業
社会福祉協議会：ふれあい広場内認知症カフェ、久栄会：いしなりカフェ、株）ゆうあい：カフェゆうあい
それぞれで、運営ボランティア等の協力を得ながら、事業を展開。株）ゆうあいについては、R8年2月に休止となる。今後、シルバーケア吉野ヶ里が認知症カフェに参加予定。

実施内容

３）認知症シアター
9月19日（金）、20日（土）「オレンジランプ」を上映
参加者142名
併せて、事前にチームオレンジの活動の紹介や、会場には展示や認知症の絵本の展示も行い
認知症についての理解促進に務めた。

実施内容

４）もの忘れ相談室
肥前精神医療センターの杠名誉院長を相談医として依頼し、毎月1回を予定していたが、4月と3月は相談者がおらず計10回開催。相談者21人。
認知症の早期発見、早期対応、早期受診、進行の予防を図り、適切なケアに結びつける。

実施内容

５）認知症地域ケア向上事業
①認知機能相談会　　2日開催　　相談者数26人
平成30年から肥前精神医療センターと共同で実施している吉野ヶ里脳MRI健診受診者のうち、令和6年度に脳MRI健診を受けた人を対象に相談会を実施。
②いきいきおれんじクラブ（認知機能向上教室）　開催回数：24回　参加者数：実26人、延べ225人
認知症やもの忘れに不安のある方を対象に、認知症専門スタッフ等による認知機能の維持・改善のための教室（12回/1クール×2クール）を開催。肥前精神医療センターの専門スタッフ(公認心理士・PT・OT・ST・管理栄養士等）の協力により、認知症の早期発見・進行予防を図るとともに、適切なケアに結び付ける。

地域支援事業実施状況（吉野ヶ里町）

実施内容
6）認知症当事者発信支援事業 肥前精神医療センター、神埼市と協働で認知症フォーラムを開催 講演会の他家族の会や専門スタッフによる相談ブース、脳トレブース開設 期日：令和８年３月7日(土)　場所：千代田はんぎーホール（神埼市）　参加者数：321人 〇さがん認知症フォーラムin神埼＆吉野ヶ里 （講演内容） 認知症の最新治療について 認知症当事者からのメッセージ 徳光　和夫（認知症予防大使）
③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業
実施内容
令和3年4月からオレンジコーディネーターとして専門職2名を配置。今年度は、看護師１名保健師1名を配置。（認知症地域支援推進員を兼務） 令和４年11月に結成したチームオレンジ（チームさくら）のメンバーと地域における認知症の人と家族のための支援体制について協議を行った。

（４）地域ケア会議推進事業（令和７年度）

実施内容	地域ケア推進会議の開催数
1）地域ケア会議の開催 個別課題のケア会議及び多職種連携会議を計9回開催。8回中、3回は佐賀中部広域連合のアドバイザー派遣事業を活用し、理学療法士・作業療法士・栄養士・歯科衛生士・薬剤師の5職種から助言をもらい、自立支援・重度化防止に特化した会議を開催した。8回中、6回は多職種連携会議を実施。町内の介護保険サービス事業所や委託先のケアマネージャーに対し、BCP研修を実施。神埼市のグループホームや小規模多機能施設、宅老所にも案内し、認知症の研修を実施。他に町の福祉サービスの説明や認知症施策の取組み、新たに作成した「吉野ヶ里町高齢者の生活おたすけ帳」の説明配布、地域の通いの場の紹介、地域ケア会議の年間計画、提出資料等の説明などをおこなった。	8 回
2）地域ネットワーク構築（吉野ヶ里町ふれあいネットワーク推進協議会） 開催日：令和8年2月4日（水） 出席者数　委員15名 ・地域ケア会議（個別事例検討レベル）等で抽出した課題等を各構成機関と協議検討し、高齢者のあらゆる問題に対して、予防・早期発見・早期対応の実現を目指すため、ふれあいネットワーク推進協議会（地域ケア推進会議を兼ねる）を開催した。地域課題（車いす透析者の移送支援・気軽に楽しめる場所について・低所得者の支援）について報告し、各委員から意見や各機関の取り組み状況等について話をいただいた。	1 回

令和７年度構成市町主催の地域ケア推進会議の実施状況

１．開催回数

構成市町名	開催回数	会議名（他の会議を兼ねている場合も含む）
佐賀市	１回	佐賀市地域包括支援センター運営委員会
多久市	１回	多久市地域包括支援センター運営委員会
小城市	２回	小城市地域包括支援センター運営委員会
神埼市	２回	神埼市地域ケア推進会議
吉野ヶ里町	１回	吉野ヶ里町ふれあいネットワーク推進協議会

２．課題と方向性

（１）認知症施策の推進

市町名	おたっしゃ本舗地域ケア会議から抽出された課題	会議での意見	課題解決向けて取り組む方向性
佐賀市	①認知症への理解が得られないことがあり、認知症への偏見や当事者の孤独が懸念される事例がある。	―	①認知症地域推進員や認知症の日の周知・啓発 ①認知症サポーター養成講座の活用
小城市	地域住民の認知症に対する理解が足りていない。 早期受診につながっていない。	かかりつけ医と認知症サポート医の連携も重要。認知症サポート医も協力するため、活用してほしい。	・包括が認知症サポート医の役割を理解し、必要時は協力を仰ぐ。 ・認知症カフェの定期開催。 ・認知症サポーターが活躍できる場の拡充。 ・地区への出前講座の実施。 ・もの忘れ相談会の実施。 ・認知症啓発動画の活用。

（２）生活支援体制の整備

市町名	おたっしゃ本舗地域ケア会議から抽出された課題	会議での意見	課題解決向けて取り組む方向性
多久市	意欲低下、地域とのつながり	②-1　インフォーマルサービスの活用	②-1 地域の生活課題を明らかにし、解決への取り組みを支援する。 ②-2「くらしのお助け連絡帳」を活用する。 ②-3 移動支援、生活支援の継続、充実

			②-4 通いの場の活用、介護予防教室を開催する。
小城市	親族や近隣住民、地域との関係が希薄で、自宅で孤立死している事案が増えている。	―	・介入困難な高齢者への対応や引きこもり高齢者の見守り体制について検討する。
小城市	外出（買物・受診）時に移動する手段がない。巡回バスがあるけど、活用しづらい。	巡回バスは時間や場所により利用しづらい。解決策も文字が先走りしており、実態として解決されているか疑問。	・巡回バス担当課との意見交換。 ・官民連携による移動支援の実施。
小城市	集まる場がまだ少ない。	―	・地区へ出前講座の案内をする。
小城市	通える場まで行く手段がない人がいる。	４町でも通える場に差があるように感じる。	・支援者が各地区へ出向いて介護予防事業を実施する。 ・巡回バスのバス停位置確認、時刻表の見方を高齢者と一緒に考える。 ・支えあいセンターの利用拡充。
神埼市	現状を踏まえた今後の政策形成に向けた、意見のとりまとめを行う テーマ：「移動」「移送」に関するアイデア	今すぐ取り掛かる、短期（1～5 年）、中長期（5 年後）を見据えて、①理想とする状況・状態像について　②必要となる資源について考える ①について ●今すぐ取り掛かる・・・デイサービス空き時間の車の活用・ドライバー（有償・ボランティア）の保険・巡回バス・住民相互の移送支援 ●短期・・・ドア to ドア・おたっしゃいきいきクラブ事業で買い物日を設ける・移送サービス（行政・社協）・「行きたい」と思ったときにいつでも連絡でき、対応してもらえる・ボランティア養成のプログラムを作る（社協などを含む）	・地域交通係に出席していただき、地域交通係内や地域公共個通会議・地域公共交通活性化協議会において本会議で整理された『地域課題』『地域ケア推進会議における意見』の共有を行う

		●中長期・・・山間部での自動運転システムの無料車両の導入（子～高齢者まで利用可能）・山間部に買い物できる店がある・公共交通で移動できる（病院や買い物等） ②について ●今すぐ取り掛かる・・・車両保険・人件費・ガソリン代の確保・ボランティアドライバーに退職された職員を活用・デイサービスの空き時間を活用 ●短期・・・アプリ等でマッチング・アプリ開発・高齢者のスマホ教室開催 ●中長期・・・山間部に観光や道の駅等を設ける・コンビニとマッチングした移動販売・レンタル車の整備・人材養成、確保・周知活動（情報交換の場）	
神埼市	『リニューアルする予約型乗合タクシーの積極的な利活用に向けて』 【課題】検討する視点 ①公共交通が整備されても、必要な人に情報が届きにくい ②フレイル層の人が、将来、車がない日常を想像しにくく、『自分事』として感じていない 『移送サービスに関連した検討事項』 【課題】 ・おたっしゃいきいきクラブ事業の活用 ・社会福祉法人の車両の活用について ・住民相互の移送支援	積極的な利活用に向けて… ●地域で頼れる先（団体・人）はどこがあるか？ 【委員の意見】 ・医療機関、警察、区長、民生委員、自治体、スーパー、近所の方、学生、老人会、公民館、市役所、介護事業所、学校、社協、銀行、リハビリ協会等 ●地域で頼れる先に、どのような役割を担ってもらいますか？ 【委員の意見】 〇チラシ配布：CM や介護施設職員から利用者や家族。医師会総会、患者	【リニューアルする乗合タクシーについて】 ・地域交通係に委員の意見を共有する。 ・市民や介護サービス利用者やその家族が利用できるな普及啓発を意見をもとに、各機関と連携しながら、普及啓発、利用促進に取り組んでいく。 【移送サービスに関連した検討事項】 ・おたっしゃいきいきクラブ委託事業所と市で買い物支援の検討を行う。 ・車両保険などは、社会福祉協議会と連携しながら、検討を行う。

	・高齢者のスマホ教室開催・・・ネット通販の利用 ・ボランティアドライバーの募集・周知方法、育成、報酬の有無の検討について ・移送サービスの連携 ・コンビニやスーパーと連携した移動販売の検討について	（タクシー利用者）、SCが地域に出向いたとき。 〇窓口にチラシを設置 ・警察署、介護施設、病院等 〇出前講座で周知 ・介護施設や地区公民館、老人クラブ。 〇周知 ・市報やラインを活用。 作業療法士会の理事・運営会議内で協議し、その後全会員へ周知。 〇施設、おたっしゃいきいきクラブ委託事業所：デイサービスで買い物支援を取り入れる 〇施設：車両活用については、運転手と転手と車両保険の課題が解決できれば貸し出すことは可能。その場合のガソリンをどうするのか等あらかじめ決めておくことが必要である。	
吉野ヶ里町	団体世代で地域の集まりに参加しないような方に対し、気軽に行ける場所・楽しめる場所があれば、楽しみが増えるのではないか？	―	老人クラブ等で様々なサークル活動を実施している。広報や新たに作成した「高齢者の生活おたすけ帳」で周知する。
吉野ヶ里町	低所得者への支援について（食事・通院等）	―	「生活困窮者自立支援制度」を活用し、相談者の状況に応じ、支援メニューを調整していく。また、生活保護受給者は、福祉課福祉係、佐賀中部保健福祉事務所と連携し、相談、対応を行っていく。

（3）在宅医療・介護連携の推進

市町名	おたっしゃ本舗地域ケア会議から抽出された課題	会議での意見	課題解決向けて取り組む方向性
佐賀市	①介護従事者等が医療系のサービスについての知識が十分でなく、高齢者の最適なサービス提供につながっていない事例がある。	―	①パンフレット等を利用した在宅医療・介護関連サービスの適正な案内 ①多職種連携の研修会の開催 ①相談窓口の活用
多久市	服薬管理、受診困難、義歯の調整不足	③-1　義歯の洗浄 ③-2　口腔内の清潔保持	③-1 かかりつけ医やかかりつけ歯科医師と連携し、個別訪問や医療専門職による地域リハビリテーションを促す。 ③-2 移動支援、生活支援や短期集中の運動を充実させ活用を促す。 ③-3 健診受診を啓発する。 ③-4 後期高齢者の保健医療の一体化事業を活用し、地域での啓発や治療を促し、重症化予防を図る。
小城市	ケアマネジャー等支援者が災害への備えを知らない。	―	・ネットワークシステムを活用し、医療・介護事業所への防災に関する資料提供を実施する。
小城市	成年後見制度の内容を知らない。 身寄りのない人や財産管理や契約等の判断能力に不安のある人への支援が増えている。	―	・医療・介護分野等の多職種へ周知する。 ・地区への出前講座の実施。

（4）要支援者の自立支援に資する介護の推進

市町名	おたっしゃ本舗地域ケア会議から抽出された課題	会議での意見	課題解決向けて取り組む方向性
佐賀市	①元気な高齢者も含め、介護サービスの詳細についての知識が不足している。	―	①介護保険べんり帳の活用 ①高齢者福祉サービスのご案内の活用 ①職員出前講座の活用 ②社会とのつながりを持つ取り

	②本人が望む通いの場がなく、地域支援とのマッチングができていない。 ③免許返納後の高齢者の異動手段を確保していく必要がある。		組みについて検討 ③「高齢者ノリのりパス」「ワンコイン・シルバーパス」等の周知

（5）介護サービスの基盤整備

市町名	おたっしゃ本舗地域ケア会議から抽出された課題	会議での意見	課題解決向けて取り組む方向性
小城市	聴覚障がい者の方から相談を受ける体制が整っていない。	―	・「小城市意思疎通支援を行う者の派遣事業」の活用。 ・「電話リレーサービス」の活用。
吉野ヶ里町	車いす透析者の移送支援が、吉野ヶ里町地域に少ない。	―	各対象者の状況を踏まえ、対応を検討する。

◎佐賀中部広域連合の取組（構成市町及び地域包括支援センターとの協議上）

- 構成市町共通の地域課題

  「認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解の普及」

- これまでの取組

平成 29 年度	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置。認知症に関する知識の普及啓発及び相談体制の充実を図る。
令和 2 年度～	構成市町間での情報共有の場を設置。
令和 4、5 年度	新しい認知症観をテーマとした地域包括支援センター職員向けの研修会を開催。
令和 6 年度～	連合・構成市町間での地域ケア連絡会議を開始（定期開催）。 認知症に関するチラシ等（構成市町作成）を本広域連合窓口に設置。（サービス事業所・住民向け）
令和 7 年度	認知症啓発動画を作成し、構成市町へ配布。 動画はテレビ CM にて放送、本広域連合及び構成市町のホームページや SNS に掲載中。
令和 8 年度	デジタルサイネージ及びインターネット広告による認知症に関する啓発を実施。